

公益財団法人佐藤陽国際奨学財団 Asia 留学生奨学制度 奨学生募集要項

2012年4月期生（奨学支援期間:2012年4月～2014年3月）

公益財団法人佐藤陽国際奨学財団は、次のような学生を支援します。

- ・ 学業に優れ、学業に専念する者
- ・ 日本文化をはじめ、異文化理解など国際交流に努める者
- ・ 地域交流、ボランティア活動など社会貢献に努める者
- ・ 学んだことを社会に役立てる意欲のある者

募集期間： 2012年1月23日(月)～2012年1月26日(木)必着

I. 募集対象

2012年4月入学の新1年生及び新編入生(学部、修士、博士の各課程)

II. 応募資格 (2012年4月現在)

バングラデシュ、ブータン、ブルネイ、カンボジア、インド、インドネシア、ラオス、マレーシア、モルジブ、ミャンマー、ネパール、パキスタン、フィリピン、シンガポール、スリランカ、タイ、東ティモール、ベトナムから来日し、文部科学省所轄大学の学部又は大学院に進学が確定している当該国の国籍を有する私費留学生で下記の条件を満たす者(ただし、日本国籍を有する者、短期大学生及び研究生を除く。)

- ① 国際理解と親善に関心を持ち、交流会に出席できること
(交流会は年6回主に東京で開催。交通費支給)
- ② 学習奨励金等の名目の如何にかかわらず他の奨学支援団体等から奨学金に類する金品を受給していないこと(学習奨励金、研究助成金などを受給している場合は事前に事務局に問い合わせること。貸与奨学金については応募可)
- ③ 在留資格「留学:college student」を有すること
- ④ 日本で就業している親がいないこと
- ⑤ 「博士」の学位を取得していないこと
- ⑥ 現在在籍している課程の修学期間が2012年4月より1年以上あること
- ⑦ 勉学・研究に支障のない日本語能力を有すること
- ⑧ 当財団の奨学生を終了後、SATOMとして交流活動に積極的に協力できること
(SATOM(サトム)とは佐藤陽国際奨学財団の卒業生のことです)

※再応募可

III. 奨学金

1. 支給額 学部学生 月額 120,000 円
 大学院生 月額 180,000 円 (この他に学会出席補助金制度あり)
2. 支給期間 2012年4月から2014年3月までの2年間
 ※博士課程1年採用者については、原則として正規の課程修了まで奨学金を支給する。
 但し、博士課程2年時点で選考委員による審査を行い、奨学金支給継続の可否を判定する。
3. 支給方法 支給は2ヶ月に一度、2ヶ月分を本人名義の口座に振り込む。

IV. 募集人数

若干名

V. 募集期間

2012年1月23日(月)～2012年1月26日(木) 必着

VI. 応募書類

○:必須

応募書類	用紙	学部	修士	博士	備考
奨学生申込書	別紙①	○	○	○	日本語 自筆
履歴書 1・2	別紙②	○	○	○	日本語 自筆
推薦状	別紙③	○	○	○	英語の場合は日本語訳を添付 ※指導教員により厳封のこと
評価書	別紙④	—	—	○	
エッセイ	別紙⑤	○	○	○	日本語 自筆 (所定用紙 A4 2枚)
合格証明書		○	○	○	「合格証明書」もしくは「合格通知書」
学業成績書		○	○	○	資料Ⅰ参照
研究計画書	A4	—	○	○	日本語 ワープロ可 資料Ⅱ参照 1枚
研究実績	A4	—	○	○	日本語 ワープロ可 資料Ⅱ参照

※ 別紙②「履歴書 1」の「語学能力(日本語)」の欄は選考において重視する。

※ 別紙③「推薦状」は、現在在籍している学校の指導教員が記入のこと。ただし、指導教員がいない学生に限り、日本語学校の先生や身元保証人、寮長などが記入することを認める。

※ 代筆不可。ひらがな可。

※ 応募書類は返却しない。

VII. 応募方法

2012年4月に在籍する大学の留学生課を窓口として、「VI. 応募書類」を募集期間内に当財団宛に郵送のこと。書類不備及び応募者個人からの直接郵送の場合は無効とする。

※上記窓口が応募を受け付けない場合に限り、2012年1月時点の在籍学校を窓口とすることも可とする。

【留学生課からの応募方法について】

下記の点に注意し、留学生課を窓口として応募書類を一括して財団事務局宛に提出ください。

- I. 長形 3 号封筒 (留学生課住所・担当者名を明記の上、80 円切手貼付) …………… 2 通
財団から留学生課へ受付番号等を一括送付する際に使用する。大学毎に 2 通同封すること。
- II. 応募書類(厳封書類除く)の中に A4 サイズ以外の書類がある場合は A4 サイズにコピーしたものを、原本とともに同封すること。
両面コピー不可、ホチキス留め不可。
- III. 厳封書類は、応募書類の一番上にクリップで添付すること。
書類間に厳封書類を挟まないこと。

【応募書類送付先】

〒153-0064

東京都目黒区下目黒 1-7-1 サトービル
公益財団法人佐藤陽国際奨学財団 事務局

VIII. 選考及び結果発表

1 次選考 (書面選考)

- ・ 1 次選考の結果は、2 月 15 日(水)までに留学生課宛に発送する。

2 次選考 (面接) 3 月 3 日(土)または 3 月 4 日(日)に東京にて実施予定。(交通費支給)

- ・ 面接は日本語で行う。
- ・ 2 次選考の結果は、3 月中旬までに留学生課宛に郵送にて通知する。

※選考の結果は、1次選考(2月15日発表)、2次選考(3月中旬予定)ともに、発表日の午前10時より財団のホームページ(<http://www.sisf.or.jp>)に合格者の受付番号を掲載するが、郵送にて通知する「選考結果」で最終確認をすること。なお、応募者は受付番号を事前に留学生課に確認すること。

※合格した学生は、4月8日(日)に行われる認証式の出席をもって、正式に当財団の奨学生として認定される。4月8日の認証式の出席が必須となる。

IX. 留意事項

奨学生が下記の各号のいずれかに該当する場合は、奨学金の支給を停止することがある。

(「奨学生規則」を当財団のホームページ(<http://www.sisf.or.jp>)で事前に確認してください)

- ① 交流会を無断で欠席した場合
- ② 「生活報告書」を期限内に提出しなかった場合
- ③ 日本を年間45日以上離れた場合(研究目的の場合は90日まで)
- ④ 病気その他の理由により修学または研究を継続できない場合
- ⑤ 指導教員から修学または研究の継続が不適当とされた場合
- ⑥ 学業成績が不良の場合
- ⑦ 休学・転学の場合(出産、育児による休学を除く)
- ⑧ 法律や社会秩序に反する行為をした場合
- ⑨ 財団の名誉を傷つける行為をした場合

【個人情報の保護について】

応募書類に記載された内容は、個人情報として取り扱われます。ただし下記の場合は、関係者に対して個人情報が開示されることがありますのでご了承ください。

- ① 選考のため、選考委員へ応募書類を開示する場合
- ② 重複支給の確認のため、大学担当者及び奨学団体に「合格者一覧」を提供する場合

【問い合わせ先】

〒153-0064 東京都目黒区下目黒 1-7-1 サトービル
公益財団法人佐藤陽国際奨学財団 事務局
電話: 03-5487-2775
E-Mail: sisf2020@pn.sato.co.jp

奨学生募集手続きに関するお願い

「2012年4月期生」の当財団奨学生の募集を行います。募集対象者は下記の通りです。

4月入学の新1年生及び新編入生(学部、修士、博士の各課程)

【注意事項】

1. 募集、応募、選考結果の通知などは全て留学生課を窓口として行っております。応募者への直接連絡や通知などはいたしません。
2. 募集要項は一校につき一部送付いたします。必要があれば、応募書類をコピーしてご対応ください。当財団のホームページ(<http://www.sisf.or.jp>)からもダウンロード可能です。
3. 応募につきましては、募集要項の「VII. 応募方法」をご確認の上、財団事務局宛にご送付ください。書類や記載内容に不備がある場合は、応募を受付できないことがありますのでご注意ください。
4. 財団事務局は応募書類の内容を確認後、応募者ごとに受付番号を付番し、留学生課宛てに受付番号票を一括送付します。なお、申込書の受付番号票には、予め「大学名」と「応募者名」をご記入ください。
5. 財団事務局から送付した受付番号票は必ず応募者本人にお渡しください。応募者本人が知らなかったため、選考・発表の確認が遅れ、2次選考の準備に支障をきたし不利になった事例があります。
6. 1次選考、2次選考に関する通知は全て留学生課宛に受付番号で行います。
応募者本人が合否の確認をするには、留学生課に問い合わせる他、当財団のホームページで確認することができます。 (<http://www.sisf.or.jp>)

その他の事項につきましては募集要項をご参照ください。

不明な点などがございましたら、下記「財団事務局」までお問い合わせください。

問い合わせ先

公益財団法人佐藤陽国際奨学財団

TEL: (03) 5487-2775

FAX: (03) 5487-8632

E-mail: sisf2020@pn.sato.co.jp